

## 第 52 回 美都地域協議会 議事録

開催日時	平成 26 年 7 月 9 日 (水)・午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分			
開催場所	美都総合支所 第 1 会議室			
委員出席状況	委員総数	10 名	出席委員数	10 名
会議録署名委員	梅津富美子委員・小川美知子委員			

【協議事項】

- ① 顧問制度について ··· (資料 1)
- ② 地域協議会の設置期間について
- ③ 新市建設計画について ··· (資料 2)
- ④ 自治会補助金について ··· (資料 3)

【報告事項】

- ① 道の駅について

【その他】

- ① 議会「合併 10 周年特別委員会」との意見交換について
- ② 合併特例債について ··· (資料 4)
- ③ 秦記念館の案内人の配置について
- ④ 自主防災組織に対する財政支援について

協議会組織構成員	氏名		出欠	氏名		出欠
	会長	大石康人		委員	廣兼重継	
	委員	青木正美		委員	田中宜	
	委員	潮榮		委員	木原元和	
	委員	梅津富美子		委員	土佐則幸	
	委員	小川美知子		委員	山根和夫	
地区振興センター	東仙道	野村達也		都茂	河野敏弘	
	二川	小原美智子				
事務局	支所長	長岡邦政		住民福祉課 課長	大谷昭次	
	地域づくり推進課 課長補佐	加藤正良		建設課 課長	松崎徹	
	住民福祉課 課長補佐	吉野聰子				

## 第 52 回 美都地域協議会 会議次第

日時：平成 26 年 7 月 9 日（水）  
午後 1 時 30 分～  
場所：美都総合支所 第一会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 事

#### (1) 【協議事項】

- ① 顧問制度について ..... (資料 1)
- ② 地域協議会の設置期間について
- ③ 新市建設計画について ..... (資料 2)
- ④ 自治会補助金について ..... (資料 3)

#### (2) 【報告事項】

- ① 道の駅について

### 4 その他

- ① 議会「合併 10 周年特別委員会」との意見交換について
- ② 合併特例債について ..... (資料 4)
- ③ 秦記念館の案内人の配置について
- ④ 自主防災組織に対する財政支援について

### 4 閉 会

次回開催 平成 年 月 日 ( ) 時 分 於：

次 第	内 容
1. 開 会	(事務局) (開会に併せあいさつ)
2. 会長あいさつ	(会長) 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。 前回開催以降の動きについて報告する。 5月13日、臨時議会が開催され補正予算審議。5月22日、(株)エイト株主総会開催。 5月27日、美都地域自治会長会開催。5月30日、県への重点要望。 6月2日、市長より諮問書を受け取る。6月7日、矢原川ダム対策協議会開催。 6月9日、議会定例会開催。7月1日、道の駅「サンエイトみと」再開。(株)美都森林 本日は協議事項4点についてご協議をお願いします。
議事録署名	・梅津富美子委員、小川美知子委員
3. 議 事	(会長) 顧問制度についてお願いします。
(1)【協議事項】	
①顧問制度について	(事務局) 顧問制度について、「諮問書」資料1を基に説明 ・諮問事項 益田市顧問制度を廃止することについて ・答申希望時期 平成26年9月30日まで  (会長) 顧問選任の案件ではないので、私が進行してもよろしいでしょうか。
	《全委員了承》
	(会長) 諮問についてご意見がありましたらお願いいたします。
	(委員) 顧問制度を廃止することは仕方がないことと思っていたが、少し前に市長が地域協議会で発言した事と違うことを、別の条例にない会議で発言しているということを聞いた。地域協議会は条例に基づいて設置された会議であり、条例にない会合で別のことと言っていることはどうかと思う。そのようなことがあれば、顧問制度を廃止するということも考え直さなければいけないかなと思う。
	(委員) 顧問制度の廃止についてはやむを得ないかなと思っていた。しかし、先ほどのような意見があるとすれば、どういう内容か解らないが、その事が将来的な美都へ対する大きな荷物になってくるようであればいかがかなという気がする。体調不良でこの会議への出席ができず迷惑をかけたと思うが、内容について具体的には発表ができるのでしょうか。
	(事務局) 先程言わわれたことは、地区振興センターの職員の引き上げの案件で、前市長の時に引き上げということが諮問され、協議会では反対されたと聞いている。それでも27年の3月31日をもって地区振興センターの職員は引き上げるという中で全般的に動いてきている。現市長が就任された直後、24年11月頃に開催された地域協議会において、職員の引き上げについてどうお考えかというご質問に、市長の回答の概ねとして、前段で250人体制というところにふれられて、「職員の引き上げというところ、250人というところは今考えていない」というくだりの中で、地区振興センターの職員についても現時点では考えていないという風に発言されている。本年5月に開催された、

自治会長会議において自治会長さんから出された意見に対し、市長は「当初の方針通り来年の3月末をもって引き上げることにしたい」という風に申し上げたというところが先程言わわれた案件である。条例制定された地域協議会の発言と、地域の代表の方が集まつていただく会議ではあるが、条例には基づいてない自治会長会議で発言されたことと差異があるということで、これについては確認しているので内部的にどういう方向性に決め、発言をどう訂正するかというところを今後協議しようと思う。今しばらく時間をいただきたいと思う。最終の発言が市長の真意かなということが私の見解である。

(委員) 結局地域協議会で先に言って、自治会長会議で言うのならいいが、条例制定された会議では別のことを言っている。最終意思確認をする前に、なぜ地域協議会で訂正されたことを発言されないのであるのか。地域協議会を軽視しているのではないか。

(事務局) 軽視という気持ちはないと思う。市長の認識の中でそういう発言をしたということは記憶に残っているが、市長も就任したばかりで、人数を減らすということはしないという思いからそういう発言をされたのではないかと思う。ただそれがどう変わってきたのかということは分からぬが、最終的にはそういう風に言われたということになっている。軽視したということではないが、地域協議会で方向性が変わったという事をお伝えしておくことが一番大事だったと思う。

(委員) 当然だと思う。

(事務局) 終わっていることだが、いずれにしてもこの場で発言しているので、これに対する修正、また、最終発言なしということであればそういう方向で調整したいと思う。

(委員) だからおかしいと言っている。なぜ先に言ったことを後で修正するのか。それは全く順番が違うと思う。

(会長) 4月に地域協議会を開催したのでそこで確認すればよかつたが、しなかった。

(委員) 市長はその日出席だったと思う。

(事務局) 来ておられたので、そこで方向修正をしたということを伝えれば混乱はなかつたが。

(委員) そういうことがあるようでは、顧問制度の廃止は正直言って不安。

(委員) この諮問内容にも書いてあるが、当時合併協議会設置の最も大きな理由としては、合併による住民不安の解消である。特に美都、匹見に協議会を設置すると、住民の不安が一定程度解消されたとある。10年計画で必要なものと必要でないもの等について旧益田市と旧匹見町との調整もあったと思うが、概ね旧益田市の状況に流れてしまったと思う。まだ地域住民の不安定な部分が結構あり、あまり解消されてないのではないかと思う。機構も色々改革をされたようだが、特に前市長の時に不安材料が多くあった。市の組織の中で、職員さんと市長さんとの間が非常に難しいと伺ったが、現市長との間ではうまく調整されている中での発言にとても不安感を感じる。地域の中で顧

問の職務が活かされてきたからこそ今こういう状況があると思う。地域協議会の会長がおられてこういう協議会があり、協議会そのものの位置づけが益田市に対して非常に重要であるということで、その辺が不安。旧益田市に流れていることもあり、解消されない部分があるとか、不安材料が多くなったのではないかということを踏まえて、顧問というものが非常に大切な立場だと思う。協議会で出た意見が反映されるような形をとるためにには、協議会の会長が顧問であり、行政の人であるのはいいことだと思う。住民の中では顧問の役割はどんなものなのかというご意見もある。当時設置したときは 10 年経つたらというのが当たり前という考えだったと思うが、不安材料が解消されていると思われない中でこれはどうしても必要ということもある。答申について皆さんとしっかりと協議して進めたらいいと思う。

(委員) 今日結論を出すのではないと思う。

(会長) 26 年 9 月 30 日までにお願いしたい。

(委員) 匹見との動向もあると思う。

(会長) 今後匹見との調整もしていく。

(委員) 匹見が辞めるから美都も辞めるということはしないでほしい。

(委員) 諮問は益田市顧問制度の廃止についてということで市長名としてきているが、今日の議事の中に地域協議会のことも書いてある。そして条例を見るとどちらも 3 月 31 日付となっているが、これは一緒に考えるべきなのかな。

(会長) 今は顧問制度だけ考えていただきたい。

(委員) 次の議題でやるのか。

(会長) 地域協議会については正式に諮問はきてないが、地域協議会の意見を聞きたいということが文書できている。次のところで説明するが、市としては 5 年間延長を前提として調整していきたいと思っている。

(委員) 地域協議会だけなのか。

(会長) そうです。合併特例債の借入期限が延びたので、新市建設計画等について地域協議会で意見を述べることができることになるので、全体調整をそういう方向でしたいが地域協議会の意見を伺いたいという文書がきている。それは局長から支所長宛てに来ているので、ある程度地域協議会の意見を聞きながら諮問をしたいという市長の考えだと思っている。今は顧問制度のことだけ考えていただきたい。

(委員) わかりました。

(会長) 今まで色々あり私が兼ねているということもあるが、予算査定の席、また部

長会議にも全て出席し、地域協議会であったことについては、必要があればその場で意見をのべて参考にさせてもらっている機会はある。もしこれが廃止されていくのであれば、地域協議会で意見をどんどん出していけばいいのではないかと思う。私としては顧問制度の必要性というか、何か特別な理由がない限り、市民の皆様全体の理解を得るのは難しいのではないかと思う。

(委員) そういう場に出て意見が言えなくなるのではないか。

(会長) 地域協議会から出た意見は支所長以下課長が全て出席している会議、予算作成、事業の企画・立案に関して意見を基にしないということはない。支所も地域協議会の意見は重要に考えて行政にあたっている。

(委員) 顧問がいなくなれば、こういう意見を言う場がまた少なくなるのではないかという気がする。

(会長) その辺については、支所長の役目が増えていくのではないかと思う。

(事務局) 地域の意見等を行政に伝えるという役割の中で、今お配りをしている資料で顧問制度の条例の次に地域協議会の条例がある。第2条の所掌事務ということで、これは諮詢に対して答申をするという大きなもの。第2項で地域協議会はということで、市長に対して当該区域に関わる次に掲げる事項について審議し意見を述べができるということで、新市建設計画の事、公共施設の設置の事、予算の事、その他協議会で必要と認める事項。第3項として地域協議会は各支所との連携のもと市長に対し次に掲げる事項について提言を行い、市長を尊重するものということで地域独自の事務事業のこと、総合支所の執行する地域まちづくりの予算に関する施行ということで、施政に対する助言ができるということである。地域協議会においても、そこで諮詢があれば答申する、意見があれば意見を述べる、提言をすることもできるということになっている。地域の声を伝えるという道が途絶えることではないということをこの条例でご理解いただけたらと思う。

(委員) 浜田市のように地域協議会に常に市長が来られるなら意見が届くと思うが、そういう体制が益田にはない。地域協議会に常に市長が来て席に座って協議に参加するなら私は顧問制度の廃止についても考えても良いと思う。

今のように來ることもなく、年に1回来たとしても挨拶して時間がきたら帰るというようであれば全く駄目だと感じる。浜田は自治区制度なので必ず出席される。浜田と益田では制度が違うが、やはり常に市長が地域協議会に来られるのであれば、意見も伝わると思う。そうであれば顧問制度の廃止も前向きに考えてもいいかなと個人的には思う。ただその条件付きの答申ができるのかということは分からぬが。

(会長) 市長がいなければ副市長がいる。部長でも市の執行部の誰かが常に参加してもらうことも出来ると思う。

(委員) 市長が一番いい。市長が来ることが最低条件だと思う。部長は部長で色々な部署があるので、また少し違うと思う。

(委員) 顧問制度というのは 10 年たつたら引き上げるということは、美都・匹見・旧益田で約束のもとに合併したということになっているか。

(事務局) この条例の附則のところで、27 年 3 月 31 日限りとあり、10 年でこの設置条例は失効するということになっている。地域協議会においても同じように 10 年で失効することになっている。顧問制度については条例通り 10 年という当初の約束通りにしたいと思っている。地域協議会については新市建設計画の延長をしたところなので、この所掌事務等も考慮して 5 年間延長したいということで条例の附則のところを変えるということになる。何もしなければ失効になる。

(委員) それならそれでどうやって繋げていくかということだと思う。恐らく当時の合併委員さん方は相当尽力されて今日に至っていると思う。10 年というけじめをつけざるを得なかつたということもおそらくあるのだと思う。

(委員) 顧問制度と地域協議会の設置を別々に考えるということだが、地域協議会がある限り顧問制度はあるものと考えていた。顧問制度があるメリット、デメリットというようなことを具体的に挙げていただかないとわからない部分がある。そのところを明確にして検討させてもらいたいと思う。また、廃止した場合本当に意見を吸い上げてもらえるのかという不安もある。顧問さんのような代表の方が会議には必要かなという気がする。

(委員) ある意味では顧問と地域協議会の会長は同一人物の方がいいこともある。過去色々な考え方があり、市の組織の中の人と、地域の代表として色々発言する人は別ではないかと思ったが、両方残るということであれば、顧問と地域協議会の会長は同じ方がいいのかなと思う。また地域を代表しているわけではないが、諮問を受けた時に地域を代表したごとく我々の考え方をもった意見で答申しないといけない。必要か否かと言わされた時、今までどれだけの事ができたのかという事が浸透していないと思う。顧問がないなければ地域をまとめ地域の意見を反映することがないかもしれない。浜田の自治区とは違うが、今後連合自治会が重要になるのではないかと思う。市長さんに来ていただいて、年に 4 回～6 回の会議ができるということはないと思う。

(委員) 地域協議会と地域自治組織との兼ね合いがあるのか。進み方は全く別々なのか。

(事務局) すぐに関連性を思いつかないが、地域協議会は地域の意見を代表するという住民の声を代表していただき施政に反映することで設置している。地域自治組織について大雑把に言うと、地域の色々な団体で色々な活動をしているが、高齢化、少子化等の人口減少により、その機能が上手くいかなくなりつつある。また今後そういう方向性が強いという中で、組織を一本化することにより、様々な地域の課題、また独自の色々な取り組みをし、地域の裁量の中で動いていただけるような組織を作っていただきたいというところである。これはあくまで公民館単位ということになる。それも連合体ということになれば、美都地域住民の声をということになるかもしれないが、今何も方針が決まってないので、地域協議会と自治組織が関連するということは思い当たらない。

(委員) 単純に解釈し、例えば東仙道地区がこう進めたいという時、地域協議会ではもう全体的に考えたらまかり通らないと言われた時に、地域はどうすればいいのかということにならないかという気がする。その辺りとの兼ね合いはどうなるのかなと思う。

(事務局) 将来的には3つの地域自治組織ができるかなと思う。例えば2つの地域自治組織の方向性、1つの地域自治会組織の方向性が示された時、地域協議会での協議の中で、2つの方向性よりは1つの方向性がいいという答申がでれば、地域協議会の意見としては1つの方向性に進むと思う。行政としては色々な声を聞き、総合的に判断するが、地域協議会の意見だけであったとしても、1つの方向性に進むということもあるかもしれない。

(委員) 大変難しいということだと思う。

(委員) 自治会長会議は年に何回あるのか。

(事務局) 市長が来られるのは1回。市長が来られないのが12月に1回ある。

(委員) 市長が必ず来られるのであれば地域協議会と比べると多い。その辺をひがむわけではないが、そういう認識なのかなと思う。この地域協議会に来るのもそう難しいことではないと思う。開催日を市長の日程に合わせなければいいと思う。

半日なのでそう難しいことではないと思う。黙っていれば顧問は自動的に廃止になる。諮問を出すという意味ではある程度誠意を感じる。例えば地域協議会で顧問制度の廃止はだめと言っても最終的に条例だと思う。

(会長) そうです。

(委員) 議決になった時、例えば顧問制度廃止はだめだと答申を出した場合に議会がおかしいと言えば、顧問制度は廃止になると言う可能性もゼロではないのか。

(事務局) そうです。

(委員) 例えば市長が地域協議会は合併特例債の影響で5年延びたから、5年延ばしたいと議会に議決をもとめた時に反対されれば、自動的に廃止という可能性も充分あるということか。

(事務局) そういうことです。

(委員) 条例変更も踏まえてどうなのかなと思う。

(会長) 特別に理由がない限りなかなか周囲の皆様の理解を得て、このまま継続するということで議決が得られるかというと難しい方ではないかと思っている。

(委員) だから顧問制度は廃止で地域協議会は5年延ばすのか。市長にはそれが頭にあるのではないかと思う。たとえば両方とも駄目な場合、両方とも議会で議決される

のか。その辺りも少し頭に入れて協議していく必要があると思う。

(会長) 地域協議会については、合併特例債が延びるし、新市建設計画のこともあるので、反対される理由はないと思う。

(委員) 顧問がいるのは美都、匹見だけで、益田市にはいない。だからそれは何という空気もゼロではないと思う。

(事務局) 地域の声を届けるという中で、提案されたように地域協議会に市長が来ればこの地域の声は市長の肌で感じられると思うが、そういう方向で調整するということをご理解いただいて、そなならずくに来ないということになった場合、地域協議会の会長の役割、会議で出た意見等、伝える場をもつことも大事だと思う。地域協議会があれば、1時間程度場の雰囲気等や話を聞いて会長として美都の地域協議会の意見を伝えてもらう。執行部の側も地域協議会での意見は市長に伝えている。そういうことも考慮しながらこの地域の声をもう少し市に知らせる方向にする必要があるとは思っている。その役は顧問が1番いいのかもしれないが地域協議会の会長でも出来ると条例に書いてあるので、出来ると解釈していいのかなと思う。

(委員) 地域協議会の条例に例えば会長の職務と書いてこの顧問の職務を入れればいいと思う。顧問の職務というふうに書いてあるが、これを会長の職務のところに条例変更で入れれば、政策一般に対する市長への助言等もできると思う。

(事務局) 地域協議会条例の第2条第2項で、地域協議会は・あるのは、会を代表するものは誰でも意見を述べることができると思っていただきたい。

(委員) 個人が意見を述べたら困ると思うので、もっと明確に書き加える等考えていきたい。

(会長) 答申すること、意見を述べること、提議を行うことができるのでもっときめ細やかに見せなければいけないなとは思う。

(事務局) 言葉でふるってはいけないとは思うが、例えば顧問でいえば助言しか出来ないと思う。助言というとこうしたほうがいいということしか言えない。地域協議会は意見を述べることが出来る。権限的には地域協議会の方があると思う。

(会長) 顧問という仕事は非常勤特別職で、執行権もないし、決裁権もない。ここでは答申なり意見なり提言したりできる。一致した意見は会長だけではなく委員と一緒に持っていくことができる。

(委員) 地域協議会条例には「市長が尊重する」とあるが、顧問設置条例には尊重するなど一言も書いてない。ただ「助言」としか書いてない。地域協議会の答申、意見、提言のほうが重い。

(事務局) 特別職が失職すると住民不安が伴うので当面変わるものを見置いておくという

事でそれが 10 年と言う事だと思う。

(会長) 両方持っていると便利だが、発言する時に使い分けするのがなかなか難しい。

(事務局) 顧問としては会長のほうが発言しやすいと思う。

(委員) 今まで市長が 3 人交替したが、この会議への諮問というのが各 1 回ずつだったような気がする。自治会長会との兼ね合い等を考えた時、ある程度軽視されているような気がしないでもない。逆に地域協議会の設置条例で「必要と認められた事項があるときに意見を述べることができる」ということになっているのであれば、諮問は認める、但しこちらはどうしても不可欠というふうな答申を出すことは出来るかなと思う。

(会長) 意見を付して答申することは出来る。

(委員) 地域協議会の日程というのは、どのようにして決まるのか。市長に来ていただけないという意見も出ているが、来ていただけるように日程調整する努力も必要だと思う。

(事務局) 地域協議会は年 5 回～6 回開こうということで考えている。一定程度間を開けずに地域の事に関して情報を流し意見を聞くことで定期的に開催している。例えば、年 3 回は市長に来ていただくと言う事になると、市長の日程に合わせる必要がある。ただ審議事項にもよると思う。例えばこの議題は是非市長を呼んで開催してほしいとなると、次回 9 月ということになると市長の日程を確認して開催することになる。今は市長日程を抑えるということをあまりしていない。適時必要な時にということでバランスも考えながら年 5～6 回開催している。

(会長) 4 月については、新年度の方針なり市長の考えがあるので、市長の方から地域協議会の皆様へ話したいとの事だったので市長の日程に地域協議会の日程を合わせるということになる。

(委員) 市長や担当部長が来られると内容によっては解決できると思う。これまで、顧問が全てを網羅し、市側と地域協議会側を両面でやって下さる。市長さんが来られても即回答されないので、持ち帰って充分考えて返答するのが殆どだと思う。市長と話をするのも方法のひとつかもしれないが、忙しいことは事実で年 1 回くらいしか来られない。地域協議会はしばらく残す、しかし顧問制度は諮問どおりで仕方がない等どうするかということも決めていかなければいけない時期だと思う。10 年という 1 つの旧益田市含めての了解事項なので慎重に協議していく必要があると思う。

(委員) 顧問も難しさはずっとあったと思う。

(会長) 人選されるたびにおかしいと言われ、自分でもおかしいと思っていることもあります、苦しいこともある。市の情報を聞いて知っているけど言えない部分があり難いこともある。知らないほうがいいこともある。

(委員) 主な顧問制度は、合併した時に益田市長がいて両翼に町長がいるということで、10年おくので安心してこの合併をまかせて下さいというようなものだったと思う。当時の議会も深く考えてないと思う。合併協議事項で協議されているが、美都の町長と匹見の町長が失職するというのでは、地域に対していけないのでないのではないかということを助言できることはして、安心感を両町民に与えて平成16年に合併したと思う。合併の署名にサインをされた方があくる日からいなくなるのは驚きであり顧問制度を苦肉の策として作ったと思う。

(事務局) 地域協議会のような協議会は全国的にも合併してあると思う。基本的に主体として地域の意見を聞くのはこちらだったと思う。

意見として皆様にいただければそれなりに出来ると思う。9月30日までに方針を希望しているので、次回のところで答申案を提示し決定していただくということになると、9月の上旬、もしくは中旬までには開催したいと思う。いかがでしょうか。

(委員) 例えば顧問を存続させるということになると何月議会の議決を得ればいいのか。

(事務局) 12月議会です。

(委員) 存続しないとなれば何もしなくていいのか。自動的にこの条例は消滅するので何もしなくていいということになるのか。

(事務局) そういうことになると思う。

(会長) 本日いただいた意見を参考にして答申案を作成し、8月の末のところで、匹見の動向も入れて協議をさせていただいてよろしいでしょうか。

#### 《全委員了承》

#### ②地域協議会の設置期間について

(会長) 地域協議会の設置期間についてお願いします。

(事務局) これについては、市の一定の方向性を持ちたいという中で、方向性というのは合併特例債の延長に伴い新市建設計画の期間を5年間延長したというところで、32年3月31日までの5年間延長する方向で市としての方針決定をしたいが、決定するにあたり、地域協議会の意見を事前に伺いたい。意見は答申に合わせていただければと思う。

(会長) 先ほどから関連していたので、同じ協議をされているが、この地域の地域協議会として皆様方の意見としては、5年間延長することに対して異議はなかったのかのように思えますが、よろしいでしょうか。

#### 《全委員了承》

(会長) 新市建設計画、合併特例債の期間延長に伴い5年間延長するということ

### 《全委員了承》

(会長) 地元の議会委員さん、連合自治会長さんの意見を聞いてみてはどうかと思うがその辺りはいかがでしょうか。

(委員) この地域協議会で、どの程度審議されているのかというのが常々ある。決定期間ではないが市長の諮問に応じて答申することもでき非常に大事な協議会ではあると思う。合併後議員さんも少なくなりこういう協議会ができたと思うが、これが今後5年間続いていく、また顧問制度が廃止されるとなると地域協議会というのはもう一度考え直す時期ではないかなと思う。例えば、ある程度色々な団体の方が出られたり、公募であったり、議論をする場合に委員が変わった方がいいのかなと思う。27年の3月31日からどうするのかということを会で決めなければならないと思う。自治会長、連合自治会長さんが出られた方がいいのかなと思う。

(事務局) 会の条例上の所掌事務については、このままで行きたいと思うが、小川さんが言われるはそれを協議する協議会の委員の選出等を考えた方がいいのではないかということだと思う。これについてはまた地域協議会の中でも充分議論させていただいて、継続性ということも重視しないといけないし、例えば女性の意見を聞くとか若者の意見を聞くためにもう少しこうしようということもあるかと思う。この会議の構成のあり方については、今後議論させていきたいと思う。方向性として地域協議会を残すということにはご賛同をいただけたということでおろしいですか。

### 《了承》

(会長) その辺は次回議論していきたいと思う。一応地元議員さんと連合自治会長さんの意見を聞くことについて何かご意見がありますか。

(委員) 議員さんが22人に減るとなると美都でも1人か2人になるかもしれない。そういう意味でもこの地域協議会が前よりも重くなるかなという気がする。条例上では10人だが、例えばこれを12人にしようと思う時は誰に許可をとるのか。議決変更になるのか。

(事務局) そうです。

(委員) 今は10人以内になっているのか。

(事務局) 10人以内となっている。

(委員) 先ほどもあったように、女性や若者を増やすということになると、10人の中から入れ替わってもいいが、12人以内にする等出来るものなら考えた方がいいと思う。

	<p>(会長) わかりました。地域協議会についてはよろしいでしょうか。</p> <p>《全委員了承》</p> <p>③新市建設計画について</p> <p>(会長) 新市建設計画についてお願ひします。</p> <p>(事務局) 新市建設計画について資料2を基に未実施事業、新規事業及び取組み強化事業内容について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施3項目・新規3項目・取り組み強化7項目</li> </ul> <p>(会長) ご意見を伺いながら、最終的には美都地域としての方向性を見出したいと思うのでよろしくお願ひします。</p> <p>(委員) 28年度完了、28年度共用開始を目指すというのは、要望していかないといけないし、サンエイト美都も委託事業者が決まつたのでどんどん予算要望していかないといけないと思う。取りあえずこの3つは当然早く要望していかなくてはならないと思う。事業名でいうと、「道の駅サンエイトみと」運営再開事業、美都温泉木質バイオマスボイラー導入事業、二川小学校跡施設活用事業。</p> <p>(委員) 順位を決めるのは難しいのではないか。</p> <p>(委員) 先般山本市長さんが来られて人口拡大計画を話されたが、それが上手く加速するか、きちんとした取り組みになるかというとかなり疑問である。産業の場があるとか雇用の場があるとか、空き家があるとか、こういうものを色々組み合わせて計画を考えなければならないから考えたのか、ある程度必要性があるということで掲げられたのか。人口拡大をやるには1、温泉回廊整備事業7、美都温泉健康センター新築事業に関連する。コーディネーターさんが来られたというのを延長していこうというのは美都の地域資源をいかに交流人口に繋げるか、定住に繋げるかということになると思う。関連したことを考えないというのは困る。普段お金がないと言いつつこれだけの事業予算を考えられているとすれば、人口拡大に繋がる事業を各部署との連係の基に考えられていると思う。その辺を関連付けてしっかりとやっていこうというところでは是非やってもらいたい。だから全部関連がある。4番ひだまりパークにしても、12番二川の学校施設と連係しようとか、どれも関連している。生産者が少ない高齢者をどうするか、耕作していない土地をどうするか等。また美都温泉のバイオマスでも今後重油が安くなることはありえないでの山林所有者の経営を任せられることを提案するとそこから案が出てくる。人口拡大と言われても、人を増やす方法としてIターンUターンと言っても土俵がなければ何も出来ない。有害対策にしても困難な状況がある。身を切るような覚悟も必要。ある一定の額があれば2人雇えるかもしれないというような大胆なことを考えていく必要がある。部署で困っている話題というのは、他の部署でも困っている話題なので、元気が出る方法を考える必要がある。例えばダム関連で道路改良が遅くなつたので、市道の改良について加速化しようというような色々な提案があるのでないかと思う。</p> <p>(事務局) これを一定のカテゴリーにし、今言われた人口拡大、美都地域の発展等に</p>
--	--

するの簡単でできると思う。事業が全てできるのかというと難しいし、しなくてもいいという事業もないと思う。この5年、10年というスパンでものを考えた時に合併特例債の失効が5年延長になったことで、5年間でせめてここまではしてほしいという力強い後押しをいただきたいと思ったが、なかなか意見が出ないようなので、次回のところまでに支所の考えをまとめて、一定の提案をさせていただき、それに対して皆さまのご意見をいただくということでよろしいですか。

《委員了承》

(委員) 交流人口の拡大というところ、それがひいては雇用、定住化に結び付くと思う。自分がしている仕事からみた場合に益田市だけでなく島根県もだが、島根県自体が観光増加調査をした時、ほぼ半日で県外に出てしまう。例えば石見空港に飛行機で降り立った人は今年48%と新聞に載っていた。そのあと益田市に泊まるのではなく萩、山口方面に行っている。そういう人たちを逃がさず美都だけでも、この予算を関連付けて、例えば温泉に入りに来られて1時間2時間で帰るのではなくて、何とか1日滞在してもらえるような仕掛け、交流人口の中の滞留時間を延ばすというような策を付けていただきたい。その日に来てその日に帰ったのでは変わらないのでその辺も加味してほしい。

(事務局) 言われる通りで、長く滞在していただければ最終的には経済的に反映していくと思う。

(委員) 雇用と定住を直結することから手をつけていただきたいという思いがある。この間も高校生の就職とか進学の際に、島根県東部に行くと8割方地元就職があるのに対して、西部に行くにつれて落ちていき、特に益田は3割しか地元就職がない。地元雇用が減っているということでそういったことに直結する事業をやっていただきたいという思いがある。自分ごとに絡むが、温泉のボイラーの関係は決して灯油の切断ということではなくて後ろにある自伐林家の育成とか、薪を集めてどうこうしてそのお金を地域に回してシステム全体が動くと波及効果も大きいと思う。特産品販売対策、農産加工施設事業は、柚子の原料だけ持ってよその工場で作るという商品がうちの店もあるが、地域の中で雇用があってその人たちと一緒に作るということにしないと、原料だけあってよそで作るというのは良くないなという思いがあり、商品企画や加工施設は雇用にも直結し、農家の方とも直結するので、そういった部分に重点を置いていただければと思っている。

(事務局) ご期待に添えるようにします。

(会長) 他にありませんか。次回案を示し協議していただきたいと思いますが、よろしいですか。

《質問意見無 全委員了承》

④自治会補助金について

(会長) 自治会補助金についてお願いします。

(事務局) 自治会補助金について資料3を基に説明。

- ・現在の自治会等補助金の状況について
- ・益田市の交付金算定基準に併せて算定した場合の美都地域の状況について

(会長) もう少し早い時期に調整しなければならなかつたが、今まで調整できていない状況がある。

(委員) 美都は試算で2,759,600円。匹見は美都よりも人口が少ない割に多い。

(事務局) それは自治会数が多いからです。

(委員) それなら自治会を細分化した方が交付金は多くなるのか。

(事務局) そうなります。

(委員) そういうことだから駄目だと思う。二川は何とかして自治会を1つにして守っていこうと合併したら交付金が減る。それならなぜ自治会を細分化して、交付金を沢山貰い、それを連合自治会という形にして実際は1自治会で、沢山貰うのはおかしいと思う。現状通りに交付してもらえばそれで良い。やり方によって色々なことができるのではないか。厳しい自治会があり合併を推進し、地域自治組織を作つて下さいと言つてはいる割に、合併すらしないとなると意図的にやっているのではないかと思ふ。こうゆうやり方はおかしいと思う。

(事務局) 地域自治組織を作つた場合のまちづくり交付金については別の視点で計算されると思う。現状の自治会交付金をお示しする中で、小数の自治会の方が交付金が有利であることがおかしいというご意見ですか。

(委員) 匹見は益田地域と同じと言われるが、匹見は自治会がなく、合併する前にあわてて作ったと思う。配り物をする単位で自治会を作つてるので自治会数が多い。仕方なく益田地域と同じにするしかなかつたと思う。

匹見は行政連絡員単位で本当に美都レベルの自治会活動をやつてゐるのか。美都レベルの自治会活動をまだしているならまだしも、2、3軒のところで自治会長を決め、連合自治会を組織して自治会の行事をしているのか。

(事務局) そういうことはわからない。

(委員) そういうことをきちんと調べないで、小さい自治会を置いて交付金を貰つているのはおかしい。

(事務局) 先ほど言いましたように、まちづくり交付金だったら視点が変わつてくると思う。

(委員) 今でさえ地域自治組織ができるかどうかわからない。今時点でどれだけ地域が頑張られるか、頑張っていくかを促進していかなければならない。合併を

阻害するようなこうゆう自治会の交付金のありかたでは納得いかない。美都の方が匹見の方よりも安くなるのは誰が見ても納得いかないと思う。

(会長) その辺があり今まで合併調整ができない。私も合併調整にいたので、自治会の数、それから他にも不公平なことがあるので、その辺りの調整が出来ない限り調整には応じられないということで、宿題にしておいた経過がある。

(委員) 匹見の外灯のお金を市が払っていたのはどうなっているか。

(会長) 現状もそのままです。

(委員) 美都は自治会が払っている。匹見は市が全て払っている。

(事務局) そのことについては今調べているが、合併前に匹見はそういう要綱を作られた。

(委員) おかしいのではないか。

(事務局) 合併する時に色々なことがあった。市が払っている外灯の数が354件あり、年間電気料が150万円くらいで、修繕料が約50万円ということである。

(委員) この自治会の交付金に足せば美都より多い。匹見は600万円で美都は490万円。それを減らすということはどうゆうことなのか。納得いかない。

(会長) その辺の不均衡を是正しない限り調整が出来ない。

(事務局) 不均衡と言われるのは自治体の数で、細かいほど交付金が沢山出るところ、外灯関係の支払いが公費、自治会という違いが1番問題となるか。

(委員) 美都は匹見の半分で自治会活動をしなさいというのは誰に言っても納得しないと思う。

(事務局) 今日は皆さんのお意見を聞いて、こうゆうことで統一できないという意見を持ち帰る。

(委員) 意見をと言われても、言いようがない。調整するならもっと違う提案がないと難しいと思う。

(委員) 比較ばかりでなく、違う方法で提案を考えていただきたい。

(会長) 現状を見ていただいて率直なところで意見を聞かせていただいておけばいいと思う。いずれにしても公平感がなければいけないと思う。

(委員) 以前にも46自治会があるということで自治会長会でも問題になった。

一応自治会としての運営をしてほしい、数をきちんと整理して自治会数を算出してほしいという話もあった。それなのにまだこういう状況でおいてあるということは、非常に不信感を抱く。折角半年をかけて協議をした自治会長会議も無視した状況だと思う。46 の自治会を運営しているということは、振興センターがありながらそのままずるずる運営していくのは考えなければならない気がする。少しいい加減に考えているのではないかと思う。市として指導力が発揮できるのであれば、自治会連合会長を通じて、きちんと整理しこういう提案されるのが順序だと思う。

(事務局) 自治会で話されたというのは美都の自治会長会ですか。

(委員) いいえ、益田市の連合自治会長会です。

(事務局) それは全体で議決をとるから匹見に整理してきて下さいという感じですか。

(委員) そうです。ずるずる協議をしていても仕方がないので、一応期限を切つて、決定してもらうように進めて下さいということだった。

(事務局) その辺りもうやむやになっているということですか。

(委員) そうです。その後どうなったがわからない。

(会長) 一度、自治会長連絡会で話題になり匹見地域の宿題になった。

(委員) いつまでも自治会長会でやっているわけにもいかないし、1 年もかけてやったのでもう結論を出して下さいということで、会長には委任をして協議を一応置いた。それをそのままにしているのはおかしいのではないかと思う。人を責めるわけではないが、これで同じ土俵に立って今の差があるということもまったく矛盾しているのではないかと思う。市長が何も言われない状況なのかどうかは知りませんが、そこが不思議でならない。やはり自治体としてあるのであれば、公平感があつていいはずなのに、不均衡になっているということはおかしいところが沢山あると思う。それではうまくいかない。そこを正してから自治会の交付金を変えられるのであれば納得いくと思う、今は納得いかない。

(会長) 他にありませんか。

#### 《質問意見無》

(会長) ご意見としていただきます。以上で協議事項終わります。

— 休憩 10 分 —

	(会長) 報告事項をお願いします。
(2)【報告事項】	(事務局) 道の駅サンエイトの再開について状況報告 7月1日より「道の駅サンエイトみと」を再開 事業者は美都森林株式会社 8月1日より物販の販売開始
①道の駅について	
4. その他	(会長) その他、議会「合併10周年特別委員会」との意見交換についてお願いします。
①議会「合併10周年特別委員会」との意見交換について	(事務局) 本年度から合併10周年の特別委員会が出来た。この趣旨は10年目を迎えるにあたり、合併がどうであったかという総括をしたり今後に向けての議論をするというのが主たる趣旨だと思っている。この委員会から地域協議会の方と意見交換をしたいという意向なので皆さんのお気持ちをお聞かせいただきたい。
	(委員) これは匹見と美都と委員会が3つ合同でやるということか。
	(事務局) 今のところ美都は美都、匹見は匹見でということになっている。
	(会長) 本日は先ほどから沢山の意見が出ているので、意見交換会に参画することでおよろしいでしょうか。
	《全委員了承》
	(事務局) 日程等はまたお互いに調整し、了解を得たということで返答しておきます。
	(会長) その他、3項目については前回の課題であったと思うので回答をお願いします。
②合併特例債について	(事務局) 主要3起債の地域別発行状況について、資料4を基に説明 ・合併特例債（建設事業分）、過疎債、辺地債について
	(委員) 何回もしつこく言うが、合併の時に言っていることが全くできていない理由を教えてほしい。3等分だったと思うがなぜならないか。当時5万人都市の益田と2千人、千人を3等分するというのでこれは良いことだと思った。現実味のないことを公表したということか。要するに何らかの明白な理由がなければ嘘をついたということになる。なぜか、理由を教えてもらわないと、その当時話に参加した者として説明できない。なぜできないのか、できないならなぜあの時言ったのか。それを明確にしていただきたい。誰もが納得する理由があればいい。要するにこれまで益田ばかりが使ったということ。10周年特別委員会の委員さんに検証してもらわないといけない。
	26年の合併特例債は随分違う。益田市が益田市の為に使っている。言い方は悪いが、美都町にこれだけの合併特例債を使うだけの職員能力がなかったと言える

のかもしれない。これだけの差がついたのはなぜか。なぜ3等分と言ったのにできなかつたのか検証していただきたい。資料で確認ができる良かった。

(事務局) 持ち帰らせていただく。

③秦記念館の案内人の配置について

(事務局) 現在シルバー人材センターと管理に関する業務委託を締結している。金額は約170万円。契約内容については会館の開閉をしてもらう、入館料を徴収してもらう、掃除をしてもらう、利用者の利用方法の説明等利用者へ対応してもらうという取り組みをしていただくことになっている。利用者への説明の要望の対応というところで、詳細な博士に対する偉業等を説明するということは含まれていないと聞いている。詳細の説明を必要とする際には秦博士顕彰委員会の方にお願いして対応していただいているのが実情。現時点では専門的知識をもった職員がいないこと、予算的にも経費がかかること等から、知識を持った職員を配置することは困難であると考えている。将来的な課題として捉えさせていただきたい。例えば、今管理をシルバー人材センターに託しているが、そういうふうなことができる団体、個人に委託するとか、職員で専門知識を保有している者がいつでも対応できるようにする体制を整える等あると思うが、今時点で明確な方向性をもっていない。今後詳細の説明をしていただく団体が生じた場合には事前に予約をいただき、現状と変わらず申し訳ないが、顕彰委員会に依頼をして説明を頂くという方向で当面は対応していただきたいと思っている。

(委員) こうして意見を採り上げていただけることは嬉しい。先日顕彰委員会が開かれたが、益田市だけでなく世界の「秦」ということで、これは観光にも繋がる。新規事業の取り組みの中で、案内看板の設置と専門的知識を持った方の配置は、いつかではなくて早急にしていただきたい。26年度から管理運営を美都支所が携わっていただくということで顕彰委員も非常に喜んでいます。今後例えば人材センターの方に勉強していただきなり、そこへ顕彰委員も関わったりすることはできると思うし、それほど予算もかからないと思う。北里記念館、野口記念館に匹敵する人であるということは顕彰委員会でも度々話はでているが言いつばなしなっていた。こうして採り上げていただくということは前に進んでいるのかなと思う。

(会長) 要望ということでお聞きします。

④自主防災組織に対する財政支援について

(事務局) 自治防災組織ということで市は各地域に設立して、地域での事業の調査に重心を図っていただきたいと言う事で進めている。自治防災組織を設立するその年に3万円を設立に関する費用ということで市が補助している。設立後の運営等については、組織の方でお願いをするということで補助は出していないという状況。これについては今年度も各組織の皆様で啓発なりスキルアップのために研修会等を予定されているということもある。また、今後支援、防災物資の整備等も必要になるので、設立後の支援体制についても考えるべきだということを本庁の方には意見具申している。

(委員) 設立の時だけ3万円補助し、後は組織でしなさいということか。防災と

いうのは一回限りのことではない。その意識を高めるのは自分たちでしなくてはいけないかもしれないが、講師等お願いするお金も必要なので、年間5万円～10万円継続して渡すから地域の自治防災を充実させて下さい。というのが当たり前だと思う。後がないと聞いた時に驚いた。今後色々な事が出てくると思うが、全部自治会が払う事になる。組織ができた後は支援していかないと育たない。美都地域協議会としてそういう要望があったということを伝えていただきたい。美都是今自治防災組織が何件ぐらい立ちあがっているのか。

(会長) 今は二川自治会だけです。

(事務局) 自治防災組織を立ち上げていただきたいという要請はしているが、実際に立ち上がっているのは二川自治会だけです。

(会長) その他何かありますか。

(委員) 新聞報道されていたが、500万円くらいの予算で雇う事業があるのか。

(事務局) 地域魅力営業マンです。

(委員) 全体の中で一人ですか。

(事務局) 美都地域で一人。特産観光協会に業務委託をして、地域の魅力を向上発信できる営業マンを確保してほしいということでやっている。補助金は1年しかない。雇用創出ということで進めているが、できれば個別の業者などで雇っていただいて続けていけたらいいなというストーリーで進めている。

(委員) 雇用対策の援助を1年で辞めていく、又は継続性のないこと、次に繋がらないような産業系、特產品系は残念なところがある。何に対して広げていこうかという思いが繋がっていくようなことになればよいと思う。

(事務局) 本庁の方でやっている。事業名は忘れたが、自伐林家を育成することを業務委託している。あれは匹見の団体に出したと聞いています。どちらも将来的には広めたいという気持ちはあるが実態はどうなるかという疑問はある。将来的には継続していきたいということはある。

(会長) その他ありますか。

#### 《意見質問無》

(会長) 本日予定した議題は以上です。大変重要な協議事項だったが、様々なご意見をいただきありがとうございました。宿題も沢山あるが事務局でよろしくお願ひします。本日はありがとうございました

— 午後4時終了一

第 52 回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。

平 成 26 年 7 月 9 日

議事録署名者

同